

令和 8 年度若年事業者人材育成支援等事業実施計画

【1】ものづくりマイスターの認定、登録に関する業務等について

区分	実施計画の内容
1 ものづくりマイスターの開拓	(1) 関係団体、企業、連携会議メンバーとのネットワークを活用し、企業等に積極的に「ものづくりマイスター制度」の周知を図り、ものづくりマイスターの掘り起こしを行っていきます。 (2) 実技指導の希望が多くマイスターが不足している機械加工職種、近年にものづくりマイスターに追加された職種について関係団体等と連携し、効果的・効率的に開拓を進め目標値である 12 人以上の新規登録を目標とします。 (3) 静岡県労働局との連携に加え、ホームページ、パンフレット、業界誌等への「ものづくりマイスター制度」の紹介及び広報を行うとともに、企業等へ訪問し、ものづくりマイスターの掘り起こしを行っていきます。 (4) 過去 3 年間に活動実績のないマイスターに対して、郵送、Eメール等で今後の活動意思を確認し、活動意思がない場合は登録解除等の整理手続きを行うとともに、新たなマイスターを開拓して行きます。
2 ものづくりマイスターへの説明	認定された「ものづくりマイスター」に、指導技法講習を受講する必要がある旨の周知を行うとともに、活動条件等についての説明を行っていきます。（職業訓練指導員免許保持者を除く）
3 申請書類等の取りまとめ	認定申請書類を取りまとめ、期限内（年 4 回）に中央技能振興センターに（以下、センターと記載）提出します。
4 ものづくりマイスターに対する研修	(1) 職業訓練指導員免許を取得していない、新たに認定されたものづくりマイスターを対象に指導技法講習会を実施します。 (2) 研修内容 指導の役割と望ましい態度、実技指導教材の作り方等。 若年者・学生との接遇、個人情報の保護、セクハラ・パワハラの防止。 (3) 交通費の負担 指導技法講習及び、その講師養成研修に参加する者に対して交通費を支給します。

区分	実施計画の内容
	(4) センター主催「事例発表・意見交換会」への参加 センター主催の「事例発表・意見交換会」への参加勧奨を行っていきます。

【2】ものづくりマイスターの活用に係る業務について

区分	実施計画の内容
1 若年技能者の人材育成に係る 相談・援助等	企業・教育訓練機関からの多様化するニーズや指導記録を分析し、企業・教育訓練機関等に対して相談・援助を行っています。 相談依頼のあった企業及び教育訓練機関等に出向き、人材育成や教育方針に応じた指導ニーズを引き出すとともに、施設・設備が整わない依頼者に対しても、それぞれの環境に合わせた具体的なコーディネートを行います。 (主な相談・援助の内容) ・技能検定の実技試験や、技能競技大会の競技課題等を活用した、若年技能者の人材育成に係る取組や実技指導 ・若年技能者の人材育成に資する訓練施設・設備等のコーディネート ・ものづくりマイスター派遣のためのコーディネート ・実技指導に限らず、座学等の指導についてのコーディネート
2 ものづくりマイスターの派遣 による指導の実施	(1) ものづくりマイスターの派遣による指導の実施 次の派遣計画に基づき目標値に達するように努めていきます。 令和8年度 企業等数値目標 中小企業 延べ実施数 110 社 受講者数 580 人日 マイスター活動数 235 人日 業界団体 延べ実施数 10 社 受講者数 20 人日 マイスター活動数 5 人日 工業高校等学校等 延べ実施数 355 校 受講者数 2,000 人日 マイスター活動数 580 人日

区分	実施計画の内容
3 若者に対する「ものづくりの魅力」発信	(1) 若者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施 次の派遣計画に基づき目標値に達するように努めていきます。 地域若者サポートステーション事業の支援対象者に対する「ものづくりの魅力」発信の実施 延べ実施数 10 施設 受講者数 50 人日 マイスター活動数 10 人日 小中学校等の児童・生徒に対する「ものづくりの魅力」発信 延べ実施数 40 校 受講者数 850 人日 マイスター活動数 100 人日 公民館・集会所等の公共施設又はショッピングモール等民間施設のイベントエリア等 延べ実施数 2 施設 受講者数 100 人日 マイスター活動数 20 人日
4 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施	(1) 熟練技能者等による派遣指導及び「ものづくりの魅力」発信事業の実施 延べ実施数 10 社/校 受講者数 50 人日 マイスター活動数 10 人日

※令和 8 年度 目標受講者数 3,600 人日（熟練技能者による派遣指導含まず）
（令和 7 年度 目標受講者数 2,600 人日）

【3】 地域における技能振興事業の実施

区分	実施計画の内容																								
1 技能五輪全国大会の予選の実施等	(1) 技能五輪全国大会の予選の実施等 実施職種 4 職種（電気溶接・電工・西洋料理・和裁） 実施計画 <table><tr><th>職 種</th><th>参加人員（目標）</th></tr><tr><td>電気溶接</td><td>5 人</td></tr><tr><td>電 工</td><td>5 人</td></tr><tr><td>和 裁</td><td>5 人</td></tr><tr><td>西洋料理</td><td>5 人</td></tr><tr><td>合 計</td><td>20 人</td></tr></table> 時期：令和9年1月～2月上旬 (2) 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会への参加支援の実施 技能五輪全国大会及び若年者ものづくり競技大会の参加を促進するため、中小企業、教育訓練機関等に所属する参加選手と指導者の旅費、工具等の運搬費の援助を行います。 支援予定数 <table><tr><th>競技大会名</th><th>該当者</th><th>選手</th><th>指導者</th></tr><tr><td>技能五輪全国大会</td><td>フラワー装飾・和裁職種等 5 職種（中小企業・学校等：5 社/校）</td><td>17 人</td><td>7 人</td></tr><tr><td>若年者ものづくり競技大会</td><td>機械製図・旋盤職種等 10 職種（教育訓練機関：10 校）</td><td>15 人</td><td>15 人</td></tr></table>	職 種	参加人員（目標）	電気溶接	5 人	電 工	5 人	和 裁	5 人	西洋料理	5 人	合 計	20 人	競技大会名	該当者	選手	指導者	技能五輪全国大会	フラワー装飾・和裁職種等 5 職種（中小企業・学校等：5 社/校）	17 人	7 人	若年者ものづくり競技大会	機械製図・旋盤職種等 10 職種（教育訓練機関：10 校）	15 人	15 人
職 種	参加人員（目標）																								
電気溶接	5 人																								
電 工	5 人																								
和 裁	5 人																								
西洋料理	5 人																								
合 計	20 人																								
競技大会名	該当者	選手	指導者																						
技能五輪全国大会	フラワー装飾・和裁職種等 5 職種（中小企業・学校等：5 社/校）	17 人	7 人																						
若年者ものづくり競技大会	機械製図・旋盤職種等 10 職種（教育訓練機関：10 校）	15 人	15 人																						
2 卓越した技能者の表彰制度の紹介コンテンツの作成支援	被表彰者の紹介コンテンツのうち、被表彰者のプロフィール、仕事に対する思い、これから入職する若者に伝えたいこと等についてセンターの編集方針に沿って取材を行います。																								
3 「地域発！いいもの」応援事業及びグッドスキルマーク事業の休止に伴う対応	両事業のいずれかを認定を受けた事業者から認定内容の変更・廃止等の相談を受けた際は、センターに問い合わせるよう伝えます。																								

【４】 地方公共団体、経済団体等との連携会議の設置・運営について

区分	実施計画の内容
1 連携会議の設置	(1) 連携会議の設置 静岡県・経済団体・労働局等をメンバーとした、地域技能振興コーナー主催の連絡会議を実施します。 【連携会議の構成】 一般社団法人静岡県経営者協会、静岡県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会静岡県連合会、一般社団法人静岡県技能士会連合会、静岡労働局、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部静岡職業能力開発促進センター、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構静岡支部東海職業能力開発大学校附属浜松職業能力開発短期大学校、静岡県経済産業部就業支援局、静岡県教育委員会、静岡県工業高等学校校長会、静岡県職業能力開発協会 (2) 連携会議の開催回数 連絡会議を５月・１２月の年２回開催し、メンバーの意見を取り入れ、推進計画や実施計画の策定、地域の産業特性や就業構造を踏まえた、技能振興の取組や事業実施に当たっての連携・協力の在り方の検討、並びに事業の進捗管理を実施いたします。
2 都道府県労働局との連携	都道府県労働局との連携 令和８年度においても引き続き、静岡労働局の方々と相談の上、ものづくりマイスターの周知（パンフレットの配架等）及び派遣先の開拓等について連携を強化していきます。 人材育成に興味を持たれる事業所に対しては訪問し制度の説明を行い、新規派遣先増加を目指します。